

十七日共發勞務秘第七ニテ以テ申(通)報致置候如ナカ
遂ニ客月三十日約七十名ノ従業員(一月齡者ヲ除ク)支配人
ヲラークニ會見シ口頭ヲ以テ左記要ホヲ提言シタルニ附記
通ク回答ヲ供、無事會見ニ終リタルヲ孰レモ就業狀態平
常ト異ラス尚且其回答ニ對シ不平等ヲ唱フル者無ク模標
ナルモ要求事項ノ保留ノ分ニ對スル回答如何ニ依リテ或之
ヲ再燃スルヤモ難計ヲ續注意視察中ニ有之
右及申(通)報候也

記

一) 破損器物賠償金撤廢ノ件

従来破損器物全部賠償シタルヲ即答出来サルヲ以テ本社
申告接衝スルコトニテ保留トナル

二) 粗食改善ノ件

従来一食十三来弁當ナリヲ「ホテル」ニ於テ炊出ヲ爲シ出
来得ル限ノ優メ遇ス

三) 時間制度改正ノ件

従来午前七時出勤、退所ノ夜間(不定時)トナリ居ルニ
時間外手當制度ナカリシヲ以テ今後「翌朝出勤時」一時間

雇込スルモ支障ナシ

四) 公休日設定ノ件

従来公休日トシテ休養セシムル制度ナカリシヲ以テ今後六代ニ
毎月二日間之ヲ供ス

五) 解雇手當支給ノ件

従来該制度ナカリシヲ以テ今後三年以上勤続者ニ金百四
五年以上、三百四八年以上、五百回ヲ要求シタル本社ニ申告
接衝スルコトニテ保留トナル